

環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

066	（仮称）岡村製作所中井事業所建設事業	
項 目	審 査 書 の 指 摘 事 項	事 業 者 の 対 応
景観	<p>広告塔などの屋外広告物については、規模等によって周辺環境への影響が懸念されるため、位置、規模、色彩等について周辺環境との調和について考慮すること。</p>	<p>広告塔については、北側及び南側の入り口付近にそれぞれ30mの高さのものを計画したが、広告塔自体が建物より高く、周辺企業に見られないデザインであるため、広告塔の計画を廃止する。</p> <p>建物壁面のサイン（屋外広告物）については、東名高速道路からの視認性及び来客誘導を目的として5か所計画し、その表示規模については、計画地周辺の企業の例を考慮して計画する。</p>
その他（緑化計画等について）	<p>実施区域の大部分が造成地であるため、事業実施にあたっては、緑豊かな環境の創出、維持に努めるとともに、排水溝等の工作物についても、小動物に配慮した構造とすること。</p>	<p>造成緑地は、高・中・底木やポット苗等を、東名高速道路に面する造成法面については、常緑樹主体の緩衝緑地型の樹種を植栽し、適切な維持に努める。</p> <p>小動物、昆虫への対策として、自然緑地周辺の側溝の一部にはい上がり側溝を設ける他、敷地内の照明についても配慮する。</p>
その他（公害防止対策等について）	<p>(1)事業実施にあたっては、排ガス、騒音・振動、排水処理等について十分公害対策を講じること。特に、悪臭などの対策については、実績の少ない廃ガス処理施設を導入する計画であるため、維持管理等に万全を期すこと。また、使用する塗料などの材料についても、より環境負荷の少ない材料への転換を図ること。</p> <p>(2)中井町は、自動車NOx法の特定地域に指定されていることから、通勤車両の台数抑制や集中緩和などの方策について、他の進出企業と協調して検討すること。</p>	<p>(1)事業所の供用に伴い使用する燃料については、大気汚染防止の観点から都市ガスを使用する。</p> <p>製造工程から排出する大気汚染物質（有機溶剤）及び悪臭を大幅に低減するため、廃ガス処理施設（溶剤濃縮装置＋触媒式燃焼装置）を設置し、その維持管理については、排出口での濃度測定、差圧ゲージの監視、フィルターの点検など、廃ガス処理施設が正常に機能するよう保守点検に努める。</p> <p>使用する塗料等については、有機溶剤の使用削減を図るための器具の改善や水溶性塗料の使用を検討するなど、環境負荷の少ないものへの転換を図るとともに、リサイクルしやすい材料を優先的に使用する。</p> <p>(2)周辺の企業と協調してシャトルバスの共同運行、路線バスの誘致などについて検討する他、事務所の供用にあたっては、低公害車に関する情報を入手し、積極的に導入を図る。</p>